

議会運営委員会

令和5年10月19日（木曜日）午後1時56分開会

出席委員（8名）

委員長	中里康寛	副委員長	鈴木伸彦
委員	森本彰伸	委員	益子丈弘
委員	星宏子	委員	平山武
委員	相馬剛	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（1名）

副議長 眞壁俊郎

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局長	高久修	議事課長	相馬和男
議事調査係長	長岡栄治	主査 (係長級)	室井理恵

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
3. 協議事項
 - (1)令和6年3月以降の会派代表質問の検討について
 - (2)大型ディスプレイの議場における検討について
 - (3)令和6年度以降の市政一般質問の検討について
 - (4)取組実行計画のスケジュールについて
 - (5)委員会審査の場所の検討について
 - (6)令和5年度議会運営委員会研修について
 - (7)その他
4. その他

次回開催 11月17日（金）303会議室 午前10時～

5. 閉 会

開会 午後 1時59分

◎開会の宣告

○中里委員長 議会運営委員会の開会の前に当委員会の傍聴希望がございました。

委員会条例第17条及び先例に基づきまして、これを認めたいと思います。

◎挨拶

○中里委員長 それでは、午前中の全員協議会、それから午後の庁舎建設検討特別委員会のお忙しい中、議会運営委員会に御参集賜りましてありがとうございます。本日議題が1、2、3、4、5、6、6つほどございますので、忌憚のない御意見いただきながら、円滑な議事進行をしていきたいと思っておりますので、御協力のほどお願いいたします。

それでは、議会運営委員会を開会したいと思います。

◎協議事項

○中里委員長 早速、3の協議事項に入りたいと思います。

まず、1の令和6年3月以降の会派代表質問の検討についてでございます。

まず最初に、事務局から説明をお願いします。係長。

○長岡議事調査係長 すみません、それでは資料のほうをお送りさせていただきました。

前回の議運で、令和6年3月以降の会派代表質問のお時間を、まず1番目の前回までに御決定いただいた内容ということで、9時半からスタート

ということで御決定いただきました。

すみません、この内容について執行部とちょっと協議のほうをさせていただきました。その経緯の中では職員の昼食時の休憩というものを1時間という定めがあるそうでした、前回御決定いただいた状況ですと、12時5分から1時までということで55分の休憩時間となってございます。ということで、こちらを1時間を確保するという方向で再度御検討をいただきたく提案をするものです。

こちら、あらかじめ正副委員長のほうと御相談をさせていただきましたして、開会時間を5分早めることによって1から2番目、2番目の方が12時に終わりますして、3番目の方を1時から再開することで1時間の休憩時間、こういったところの確保をしてはどうかといったところで提案をさせていただくものです。

○中里委員長 ありがとうございます。

前回、10時からの開会を9時30分に繰り上げてやりましょうということで御決定いただいたところなんですけれども、総務部に確認したところ、しっかり昼の時間を60分取ってくださいということで定めがあったそうです。

それに基づきまして正副のほうでちょっと検討させていただいたんですけれども、9時30分からではなくて9時25分からの開会という形を取らせていただいて、12時から13時、60分きっちり昼食を取るような形を取らせていただきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では、このような形に変更させていただきます。

では続きまして、(2)の大型ディスプレイの議場における検討について、こちらを議題といたします。

こちらについて、まず最初に事務局から説明を

お願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、こちら資料のほうをお送りさせていただきました。

前回、議運のほうでは議場にディスプレイのほうを置きまして、そしてその影響、周りの影響ですとか、そういったところを御確認をいただいたところでは。

また、改めて前回の中では結論見られなかったというところで、これまでの経緯を踏まえて、再度もう一回議論をしましょうといった内容となっております。

導入の経緯なんですけれども、この2番になります。令和4年度の議会運営委員会におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、濃厚接触者の委員さんが議運に参加できなかったと、そういった方をオンラインで参加できるようにということで、ディスプレイを購入しようというような決定を昨年度の議運の中で出しました。

購入をしたわけなんですけれども、コロナのほうが5月の新型コロナウイルス感染症の5類への以降ということで、基本的にはその感染対策から平時での活用というものに利用してはというふうにしフトしていったというふうな経緯がございます。

ですので、3番目のこの導入目的なんですけれども、当初は在宅議員のオンライン参加のためで、そしてまた研修会、今まで執行部のディスプレイを借りて活用していたというものを、研修会や委員会での資料提示を議会のディスプレイでやりましょうということになっております。

最後に、5類に移行したということで平時での利用を目的として、一般質問などでの資料提示の活用をしてはどうかというふうな、ちょっとここは拡大の部分になります。というふうな目的のために使用しようといったもので購入したものに

ります。

そして4番目、前回の御意見の中では大型ディスプレイの周辺の議員さんですとか、執行部、また傍聴者の方についても視認性がちょっと悪いのではないかなといった御意見いただいております。また、データや図を印刷しないでディスプレイに表示できるというのはすごく便利ではないかといった御意見もいただいております。

また、置き場所については議員出入口に置くということも考えられるのではないかといった御意見をいただいたところでは。

実際、事務局からの懸念としては、一般質問のカメラをずっと動かしてそのカメラ、ディスプレイに動かさなければならぬので、どうしてもちょっと時間が遠くなればなるほどかかってしまうというのが懸念されるところがちょっとございます。

以上、これまでの議論の集約ということで御説明させていただきました。

以上となります。

○中里委員長 説明ありがとうございました。

大型ディスプレイ、65型の大型ディスプレイなんですけれども、こちらの活用というところで、一般質問や代表質問で資料提示の際に使えるのではないかということで、議活、それから我々も実際議場で皆さんと一緒に確認をしたところがございます。

改めて、大型ディスプレイを購入した経緯、それから目的についても正副のほうで確認をさせていただきました。

あくまでも、やはりいわゆるオンライン会議で参加できるようにディスプレイの購入を要求したというところで、したがって、あくまでも在宅時のオンラインの会議の参加のために買ったというのが経緯でございます。

そのほかに、せっかく買ったので活用としては本会議のときにも使えるのではないかというような中で話し合ってきたというところでございますので、そのところを御了解いただきながら、皆さんに改めて御意見いただきたいと思います。

これまで経過を振り返りましたけれども、デメリットとしては、ディスプレイを置くことで議員や執行部、傍聴者の視認性がなかなか確保しにくいのではないかとといった御意見もございました。

また、メリットとしては、データや図、これらを印刷せずに表示することができる、こういったところがメリットではないかなというふうに挙げられました。

改めて、議員研修とかそういうときには、当然、議場に入れて、使うというのは全然問題ないと思うんですけども、改めて代表質問や一般質問で大型ディスプレイを使用するかどうか、皆さんにちょっと御意見をいただきたいというふうに思っています。

それでは、じゃ、中村委員のほうからお願いいたします。

○中村委員 前回、議場において実際にディスプレイを置いた場合どのような形に設置するべきかとか、いろんな角度で皆さんで現場で立ち会って、確認をさせていただきました。

しっかりこの理由の目的は、私たち質問者が見せるためには、見るほうは執行部でありますんで、執行部に対してしっかりとした位置に全員が見えるところにディスプレイを置くと、議員間の真ん前に置くんで、議員のどなたかが全然前が見えなくなるというデメリットがあったりしますんで、だから脇に、入り口に置けばいいよということになりますと、また全然何ていうんですか、視認性が悪いということを考えますと、そういうものを使う必要も全く私はないという感じはいたしまし

たんで、無理に設置をすることも考えずに、現状のままの形でディスプレイは委員会の中、何かに使えればとか、オンラインに使えればいいというような形の中でやっていけるような形を取って、やはり議場ではあのディスプレイはまだ使い勝手がいいというものではないと考えますと、時期早々じゃないかという感じをいたしました。

以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

益子委員、いかがでしょうか。

○益子委員 最初に、意見を述べる前にちょっと確認をさせていただきたいんですが、このディスプレイの導入経緯の中であった、今委員長の説明があったとおり、今回、この質問の中で使える可能性というのは排除しないで、質問される方は、例えば、使いたいということのような申出があったら使えるというふうな認識ですか。

○中里委員長 それは違います。あそこの一般質問や代表質問の際に、入り口であったり、いわゆる議員席の前に、質問者席のところに置いてしまうと、議員さんも見えないし、例えば、入り口の前に置いたところでも、議員さん、それから執行部の方々に65インチ型というのは、目の前で見ると大きいんですけども、実際、私、皆様も傍聴者席にも座って御確認いただいたと思うんですけども、字が小さくて、実際傍聴者の方に見えるかどうかというところは、私はちょっと個人的には見えないのかなというふうに思ったんです。

今回でできれば導入というか、一般質問と代表質問で資料提示の際に大型ディスプレイを使うか使わないかというのは、今回、この議会運営委員会で使用するかしらないかは、ちょっと決を採りたいというふうに思いまして。

○益子委員 了解しました。

なぜ先ほどそういったお伺いをしたかというと、

やはり私も大筋では中村委員と一緒にの意見でございます。その中でもやはりこの導入の経緯という中で、コロナの際にオンラインを利用してはどうかということで、前任の議運のメンバーの中で話し合われたものだということで認識しております、そういった中でこの質問に使われるというようなものも拡大解釈の中でありましたけれども、やはり今、私どもも前回ですね、委員会の中で確認させていただきましたが、あと執行部のほうの事務局の説明もありましたとおり、やはり視認性の部分ですとか、別に導入したものをせっかく使うという部分は排除しないので、今後、研修会や何やらで使えると思うんですが、一般質問に使えるという点であれば、やはりメリットもありますけれども、デメリットのほうがあるのではないかなというようにも感じております。

そういった中ですと、やはり私も今後一定の方向性としては決めるというような委員長の御発言でございましたので、であれば今回は使用をしないで、次回以降の議運のメンバーの中とか今後そういった活用をする場合が見えてくれば、またそういった話も出てこようかと思うんですが、現段階では時期尚早と考えるので、一般質問では使用しないでもよろしいのではないかと思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

森本委員、いかがでしょうか。

○森本委員 私、一般質問、代表質問のときに、資料を提示してやったことが実はないんですけども、あれというのはやりたいと言った人が議長に言って、出すんですよね。やりたくない人は出さなくて、しゃべって、話で通してやりたいという人は通してやる。

提示するというのは、これはある程度質問する人の希望というか、やらなきゃいけないものではないんで、このディスプレイが常に置いてあるわ

けではないというのが1つ。じゃ、今現状、プリントアウトして、ボード作ってきてやっている人たちの、大きいあそこに置いてやっているという状態がいい状態、今のそのディスプレイを入れたよりも見やすいのかというふう考えた場合、比べた場合ですね、使用した場合、そう考えたら、明らかにこれ導入したほうが見やすいですよ、比べたら。

だから、使わない人に関しては、見やすさは関係ないわけじゃないですか、使わないから。邪魔にもならないですね、置いたとしたって。でも、使いたいという人にとってそれを見せた場合には、ディスプレイがあったほうが明らかに見やすい。しかも、画面を切り替えるのも早い。1面じゃなくて2面、3面、4ページと見せることができる。字が見えないというのは、それは使った人が小さい字で作っているからですよ。何がそこに示したいのかというと、例えば、図だったりする場合だったりとか、マークだったりする場合もあったりとか、例えば、議運長がこの間やったときに、何でしたっけ、ブランディングのやつとかにしたって、プリントアウトしてその人が記事を何とか見せよう見せようとしても、うまく広げることができなかつたり時間がかかったりとか、そっこのほうの物理的な時間のほうがどちらかというとかかっているのかなというふうには。

じゃ、あのボードをばっと出したときに、じゃ、その後ろの人が見えないということに気がしたことというのは今までありますか。ないですよ、1回もね。下手したら、同じ会派の人が引っ張ってきて、こうやって出してあげたりとか、そういう苦勞をしてきたわけじゃないですか。

傍聴の環境を改善するという意味でも、この間の実験では見えなかったと言うけれども、カメラで抜いたとき、ちゃんとカメラに映っていました

よね。後ろの傍聴席のカメラにも見えていたと思うんですよ、あのとき、実験したときには。見えない、そんなに視認性が悪かったという意識はないし、話している最中に、結局、次、そろそろ使いますということを、例えば、使う人が事務局に案内したら、その間、カメラがこっちに向けている間しゃべっていたって声は聞こえているわけですから、質問している人はそんなにそれは気にならないはずなんですね。それはしかも、その人が選んだことなんですよ、それを使うということ。選んだ人以外にそれは発生しないわけ。選ばない人にはちゃんと自分を向いてもらえているわけじゃないですか。それでカメラが、例えば、入り口近くのディスプレイにカメラが向く時間、ちょっと時間がかかるから自分が映らないということに気にするんだったら使わなきゃいいだけの話。

選択肢として使ったことによってプラスになることはあっても、何がデメリットなのかが、ちょっと私には理解ができません。普通にどう考えてもメリットのほうが圧倒的に多いし、使いやすくなるし、使い方が難しいというのを、パソコンのこの矢印1回押すだけで次のページに行くんですよ。HDMIケーブルつなぐだけなんですよ。ボタン1個だけの話なんですよ。そんな難しいことはない。それを使えなくなるから時期尚早というのは、ちょっと私には理解できません。

すぐにでも活用していいんじゃないかな。私が使うという意味じゃないですからね。私、今まで掲示物を使ったことがないんでそういうわけじゃないけれども、一般的に考えたらどう考えても使ったほうが傍聴環境にしても、説明にしても、執行部に対する説明にしても今の現状のボードを使って作って、印刷してきて作るよりもはるかによくなると思うんで、導入すべきだと考えます。

○中里委員長 ありがとうございます。

相馬委員、いかがでしょうか。

○相馬委員 森本委員と同意見で、これまで資料を提示してやってきてパターンで質問の状況で、結構苦労されているところもありますようにも見えましたんで、これがディスプレイでその図、もちろんどっちみちそんなに見えないだろうと思えますんで、図とか写真とかそういったものが分かりやすくなるのであれば、使いたい人は使えるような方法にしておいたほうがいいのかなというふうに思います。

以上です。

○中里委員長 平山委員、いかがでしょうか。

○平山委員 傍聴者に対するあれは考えているのかなと私、思うんだけど、我々は構わないけれども、傍聴者、いろんな資料も我々あるし、傍聴者がそこからあそこにずっと置きっ放しとかそうなったとき、いずれ導入するのなら、今の議場の中で無理してあそこ置いて、ここ置いてということが果たしてどうかなということなんですよ。私はそれを思っている。自分は使わないからかもしれないけれども。その辺を全体考えると、今の傍聴席もああいう形になって、将来的には、もうちょっと違うところ、正面を考えると、何か執行部に見せたいということになると相当そういうやつも新庁舎のときにやるんだったら考えると、そういうことをきちっとしてそういう便利なやつをあれするのはいいけれども、今の時点で無理してあれを入れると、そういう不具合というんじゃないけれども、全体で出てきませんか。

やる人はそれがないと表示ができないのかな。

それはやっている人しか分からないけれども。

〔「よく見えるというだけなんですよ」と言う人あり〕

○平山委員 その辺が限度があるし、その意味合いがまだ今の時点では今言った場所とか私は現状で

はまだ入れないほうが良いという意見です。

○中里委員長 分かりました。

星委員、いかがでしょうか。

○星委員 私は時々提示をしている立場として言わせていただければ、結構大変です。自分で例えばマークなり、この図を作ったものをポスターサイズにする。だから、B5をA4にする拡大サイズではないんですよ。自分では、私はできないのでコンビニに行って、わざわざポスターサイズにまでそれを4分割されているのを全部、というか小っちゃいのを4分割に出すんですよ。それを今度貼り合わせて、それを一生懸命夜な夜な作業をして、ようやく一つの形にして、あそこに持っていくわけなんですけれども、でもここでデータでできるんならそんな手間は要らずに、あそこでぼんで映っちゃうんですよ、あの大きい画面にぼーんと。すごい便利だなと思います。

見えないのは、私がこんな小っちゃいこのくらいのボードで、何作ったって後ろには見えないし、両面で貼り付けたことあるんですよ。片面だけだと見えないよねと言われたんで、結局その作業、両面作んなきゃいけなくなるんですよ。後ろの人にまで見せられるかどうかというところまで含めると。

じゃ、それが今度傍聴席の人がそれ私が上げているのがはっきり見えるのかというと、これまた別問題で見えないと思うんですよ。

あるならば、自分でさくさくボード作ってこういうふうにやりたいわという人は、それでいいだろうし、やっぱりディスプレイ使ったほうが良いわという人は使えばいいし、そこは別に選択で、使っちゃ駄目とか、使ってもいいよではなくて選択制にして、その時々に応じて使えるような。

ただ、どうしても大画面がでかくて、後ろの人が執行部の顔が見えないから云々であるんであれ

ば、本当にもう出入口のところでもいいでしょうし、私なんかは作業が遅いから、一般質問の前に思いついた、じゃ、これやろうみたいな感じでやったりしたりもするんですけども、もっとも準備のいい人なんかは前もって段取りしているんであれば、議員さん用にはもうデータでこれを打って、当日提示しますからとSide Booksの中に何も入れていってもらえればいいだけの話だし、あと執行部のほうにもこれ出しますからねと資料を送っておけばいいだけの話かもしれないんですけども、パフォーマンスと言われりゃパフォーマンスかもしれないんですけども、別にあのディスプレイを使うのはいいと思います。やり方はいろいろあると思いますけれども。

○中里委員長 分かりました。

副委員長、いかがでしょうか。

○鈴木副委員長 私は結論から先に言うと、まだちょっと早いかなと思います。

一番気になるのは、映画でも、委員会でもそうですが、教室だったら黒板が前にあって、見る方向が一緒なんですよね。あれだと反対の人のほうが見えない。じゃ、タブレットで動画で見られるんじゃないかと。それを一々開いてというのは、またちょっと一つ問題があるかなと思うので、確かに質問する人が便利なのは認めます。

だから、前と後ろでべらってやつ、前と後ろでディスプレイになっているのがあって、それがあればもうちょっといいかなと思うんですけども、そうではないあれ1台しかないことを前提で話すと、やっぱり議員で後ろの席で見えないのは嫌ですし、どうしても執行部に資料として渡したいんだったら、意外とA4とかA3でプリントアウトしたものを配ればそれで充分多分伝えたい内容は伝えられると思うので、確かに便利な人もいると思うんですけども、みんな質問する人も執行部

の人もそれを聞いている議員の立場の人もみんないいねと思う状況がそろえばいいんですけれども、やっぱり違和感を持っている人がいる中で、質問する人が便利だからというのでやろうとするのは、まだちょっと早いんじゃないかなという気がします。

○中里委員長 ありがとうございます。

導入、一般質問、代表質問で資料提示の際に大型ディスプレイを活用するのかもしれないかというところで皆さんに御意見を一通りいただきました。

1、2、3…

〔「3対4」と言う人あり〕

○中里委員長 うん、3対4という形で分かれてしまいました。

できれば、何だ、全員でみんなで決を採りたいなというふうには思うんですけれども、まず、ちょっと私も一議員として意見を述べさせてもらおうと、今まで私も資料を提示したということがございました。この前、皆さんと一緒に本会議場に行きまして、いろんな椅子に座りまして、このディスプレイをこっちに置いた場合にはどういうふうな、見やすいのかな、見づらいのかな、それからどういう準備をしなければならないのかなとかいろいろちょっと確認をさせていただきました。

自分が正直、一議員としてですよ、委員長としてというよりは一議員として思ったのは、まず事務局が準備をするのも結構大変かなというふうにはまず思ったのと、あともう一つは質問者席の横に置いた場合には、いわゆるその後ろにいる方が多分執行部の顔が見えなくなってしまうとかになってしまうので、議場の場でそういうのがふさわしいのかな、どうなのかなというふうなのもちょっと思いました。

それとあと、入り口に置いた場合ですと、確かにカメラぎりぎり寄っていけるのは寄っていける

んですけれども、ちょっとカメラ操作する立場にしてはちょっとやりづらい、いろいろ大変なのかなというふうにも思いましたし、研修会では使えるんだけれども、使いやすいとは思うんですけれども、一般質問、代表質問ではなかなかちょっとさらなる活用という部分においては、ちょっと使いやすいのかな、使いづらいのかなという点で考えると使いづらいのかなというふうには思いました。

資料揭示とかというのは、いわゆる何ていうんですか、サイボウズとかSide Booksのほうにあらかじめ入れておけば全議員も見られるわけですし、執行部も見られるわけなので、そういうふうにしておけばいいのかなということと、あと傍聴者の側からの視点に立ってみると、例えば資料を作って、ここに質問者席の隣に、今までどおり置いたとしますよね。そこにズームするだけで画面には傍聴者席の画面には映るので、それで大型ディスプレイを入れるまでやらなくても大丈夫なのかな。事務局の準備とか労力のことを考えると今までどおりでも大丈夫なのかなというふうには思ったんですけれども、そういうところもちょっと改めて皆さんで御議論いただきながら、使用するかもしれないかをちょっと決めたいなというふうに思うんです。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 ディスプレイを使いたいという方の場合に、その揭示、自分でどれをPRするためにその議場において大きさは幾らぐらいのものを提示することができるという規則はあるんですか。

○中里委員長 事務局。

○長岡議事調査係長 今のところ、規則というか決め事というのは、ないと思います。

○中村委員 だから、要するにそれを決まらない限りは、質問した中で執行部にはっきりと見せたい

場合には、大きいものを出したいというのは、これは人の心理でありますよね、しっかりとしたこれですよ、見てくださいよ。

そうすると、大きいものを作って、極論を言えば1人では持てないから2人で持つよとかさ、拡大解釈をすればそういう話になってくる可能性がありますよね。目立つ、すごいの作ってきたねという形でとってもいいよというパフォーマンスもあるよという。

そうすると、一つ一つがこの議場における議員の一つの行動の決め事をもう少しやっぱり決めていかなきゃいけないことも考えていかなきゃいけないと思うんです、私。

ですから、掲示板をどこまで議長の許可をもらって、初めて掲示できますよという、その一つのシステムの中で何ぼも大きいものを出していいのかとか、んじゃ、それをもっと拡大すればもっといい方法があるよとか、いろんなこと、今、それがその続きで今やっているわけになってくると私、思っているんですよ。

ですから、それが全員が使っているというんだらば、今言った森本委員のように便利なものを使うのは全く分かりますよ。一部の人間、見てみますと過去の議会の中でやられる方は限られているということで、大多数の方が使っていない。

そういうものを考えると、便利さで結論していくのか、果たしてそういったもののために議論していかなきゃいけないという、私は感じます。一部の方が使うのであれば、独自の工夫した議長が認めるサイズのもので今までのとおりでやっていくべきじゃないか。

それと、全員がディスプレイを使えるような仕組みにしっかりと装置をつけて、初めてディスプレイを利用するというものにしていくべきなのか。大きさをどのぐらいまで拡大したらいいん

ですかとか、そういったものもある程度皆さんで決めていった中で議論をしていかないと、これ何十回議論して、3日ぐらい議論していても全会一致には絶対ならないという私は感じはいたします。

ただ、物があるから使い勝手のいいようにしようというのであれば、皆さんがあるんならば、今言ったように入り口に置こうが、端に置こうが見たい人は見てくださいよと、便利ですから使いますよというのであれば、私はどこかの玄関の入り口にでも置いておけばいいんであって、やはり全員の理解を示して、この使い勝手のいいディスプレイを使いましょうというのであれば、私は全く意味がないこう思います。

なぜかという、それは合意形成ができていない、一部の人間だけに利便性のあるものにして使うんですよという形になってしまうからという感じがいたしますんで、そこら辺をみんなで議論していかないと、せっかくあるものだから使いましょうというのであれば、端のほうに形で置いて、その中で見える範囲でやってくださいというのであれば、私は構わないと思いますが、皆さんが納得して、あるものを使うということであれば、誰かが影になったり、そのたびに移動するのか。

あくまで、私どもは、これ執行部に見てもらって、はっきりとした答弁をいただくものであって、全世界に見せるものではないような気もしますし、こういうものを必要とするから、市民に成り代わって質問するわけですから、そういった面をやっぱり皆さんでしっかりと認識を持った中で取り入れるか、取り入れないかというのを考えていかないと、何十回話しても、これ合意形成にならないで、議員間討議3日ぐらいやるですよ、正直言いまして。

○中里委員長 ありがとうございます。

私も委員長としては、このさらなる活用という

部分については全会一致で決めたいなというふうに思っております。

今、先ほど中村委員のほうから御意見いただきました。使うのであれば、全員が使えるような形で活用できるような形を考えたほうがいいんじゃないか。ただ、あるから使える人だけ使おうよというのはちょっと違うんじゃないかという意見ですけれども、皆さん、その御意見に対して何かございますか。

森本委員、どうぞ。

○森本委員 全員使おうと思って、使う権利であったりとか、機能的には全員使えますよ、間違いなく。全員が使えるんですよ。

ただ、使うか使わないかが選ぶのが一人一人だという話だと思うんですよ。今までも掲示物は使ってもいいというルールが、出していいというルールがあったわけですね。極端な話、極論ですけれども、じゃ、私、掲示物使います、提示しますと言って、65インチのディスプレイを家から持ってきて、エレベーターで上に上がってきて、はい、これ使いますといったら、オーケーになっちゃうことですね、今の現状だと。これが議員みんなで買ったものだから、使うかどうかと議論しなきゃいけないのであって、コピーじゃなきゃいけない、例えば、発泡スチロールのボードはいいですかとか、段ボールで作ったボードはいいですかとか、そういうルールないわけですから。

だから、極端な話、家から65インチのディスプレイを持ってきて、出したらいいのかという話になっちゃうぐらいな話で、そんなことする人いないとは思いますがけれども。

私も実際掲示物を使ったことないんで、別に自分で使いたいから言っているというわけじゃないです。

ただ、現状よりもよくなるために使うものを、

わざわざ使わないと判断するのはおかしいのかなと。実際見えるわけだから。使う使わないは個人の判断なわけなんです、そこは。別に皆さん、これ決まって使えるようになったから全員使ってくださいと言っているわけじゃないんですよ。それだったら、何でそれがだめなのかがちょっと理解ができない。

実際に、ボード作るよりも、入り口に置いたとしたりって傍聴席からも執行部席からも実際前回置いたときに見やすかったわけですよ、こっちのほう明らかに、見やすいという意味では。だったら、少しでもよくなるんだったら導入したらいいんじゃないですかというふうに思うんですけれども。

全員が使わなきゃ駄目だと思うんですとか……

〔「そんなの言っていないよ」と言う人あり〕

○森本委員 合意ができないというのも、それも選択肢なんで、いや、それ使いたい人が使うまでを否定することはないのかなというふうに思っています。

○中里委員長 分かりました。

星委員、どうぞ。

○星委員 すみません、事務局にちょっとお聞きしたいんですけども、例えば、これ実際に使わせてくださいとなったときに、休憩時間で多分セッティングをするようになると思うんですけれども、そこに対するあれというのはどうなんですかね。大変さというか、やっぱりそうなっちゃうとちょっと大変だよと正直思っちゃうのか。でも、出入口のほうだったらすぐに……

〔「キャスターついているしね」と言う人あり〕

○星委員 キャスターついていて、出入口のところだったら出し入れ簡単だからあっちに置くんだっ

たらしい、できるかなとか、その辺というのはこの間ちょっとセッティングしてみてどんな感じでしたか。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 移動自体は、15分の休憩の中で動かすということは可能かと思えます。

ちょっと足が、何ていうんでしょう、移動しているときにやっぱり画面を割らないように気をつけるとか、そこら辺の基本的なところはあるんですけども、それよりは、あとは御自身ができたものをちゃんと映せるのかどうかというのを、事前チェックが恐らく必要かなというふうには思っているところです。

○星委員 じゃ、資料提供、見せたいという人が前日にちょっと調整したりとか、ちゃんと映るかどうかの確認は必要ということですね。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 この今見ていただいている資料の次ページ以降が、活性化から御報告いただいた内容になっていまして、一応、何でしたっけ、下から6番、会派代表・一般質問について（参考）ということでここに事前準備、使用する場合には、資料の掲示の許可というものを前々日の12時までにはしていただきまして、その次の日の本会議が終わった後に、一度テストをしていただいて、本番臨んでいただくというふうな、ちょっと許可の期間が延びてしまうかなというところと、その許可をちゃんとしていただくということをしていただければその休憩時間にディスプレイを持って行って、使っていただくということは可能かなと思っています。

質問のその1時間の中で途中で見づらいから外してというのはちょっとできないと思うんですけども、御自身の質問の中でずっと置くということ

はできるのではないかなというふうに思います。以上です。

○中里委員長 平山委員。

○平山委員 いろいろ聞いているんですけども、あの高さがちょっともうちょっと低ければ問題なかったんでしょう、高さの調整できて。

〔「高さの調整できるよ」と言う人あり〕

○平山委員 いや、あれ以上下がらないでしょう。どうなの。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 一度下げたことがあるんです。あれも実は一番下げて、一番下までちょっとやっている状況でして、はい、あれ以降はちょっと難しいかなというふうに。

○平山委員 その買った機械は、そういうことを聞いたので、恐らく今はそうじゃなくて別のやつもいろいろあると思うんですよ。ただ、この経緯を聞いて、何でしたっけ、在宅であれ、リモートでやるという、欠席者を、そういうためにやったやつでしょう。それだから、ずっと入れたんですけども、現実、これ議場で使うとなるとそういう無理があるんじゃないかと思っている、今の段階。これからいろいろ技術あるんだから、別に集まった10万を買えばできるんでしょうけれども、目的は何で、誰に見せるんですか、その画面を。

〔「執行部に見せるんじゃないですか」と言う人あり〕

○平山委員 執行部でしょう。そうしたら、ディスプレイじゃなくて、これに入ればよく見えるんじゃないですか。紙があるんだったら、データで送れば、いちいち印刷して、今、紙はなくすと言うんだから、それは理解しますが、これデータで入れればいいんじゃないっけ。傍聴者は映せるよね。

〔「いや」と言う人あり〕

○平山委員 映せないのですか。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 今現状なんですけれども、このSide Booksで議員の皆さんが見ているところに、事前に資料を入れて、みんなで共有して、そのときに見るだけの対応です。そして、執行部のほうにも、事前にデータを送っておきますので、執行部のほうでみんなでその場所に行って、見てもらうというのは、今現状もやっています。

〔「これでできるよね。そうですね」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 ただ…

傍聴者の方には、何ていうんでしょう。

〔「画面ないのですか」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 画面はあるんですけれども、例えば、本とかそういうふうなものをカメラで映して、その映したものを傍聴席のところに映して、それを見ていただく。

〔「直接見れない。だからこの画面をカメラで映したものだったら傍聴者は見れる」と言う人あり〕

○平山委員 それだけ手間がかかって、これだけのことをやる意味があるのかなと、今の段階で。

○星委員 傍聴者が見られる。

○平山委員 傍聴者が見られる。

○星委員 これをやると傍聴者が見られる。だけれども、サイボウズと執行部のデータだけだと傍聴者は何も手持ち資料がないので見れません。

○平山委員 これでは見られる。これだったら置く場所を考えて執行部等ではこれで入れて、Side Booksに入れて、ディスプレイをどこか違うところ、傍聴者が見えるように置けばいいんじゃない、置く場所。

○中里委員長 皆さん、ちょっといいですか。挙手

して、挙手して発言お願いします。

平山委員。

○平山委員 そんなことで今、先ほど言ったのは分かりました。それほど無理して入れるような気がするんで。無理して入れないというのは分かりませんけれども。

傍聴者は、別に画面よりも、それを見るよりも、皆さんのやり取りをしながら見に来るんじゃない。違うんですか。だったら、ディスプレイの議場なんか要らないで、これでやればいいじゃない。ディスプレイ使って、議会をやったほうがいいんじゃない。そういう意味なんですか。ごっちゃになっているんじゃないですか。

○中里委員長 森本委員。

○森本委員 今の平山委員のやつだと、確かにもうディスプレイもなし、タブレットもなし、原稿で1対1でやりましょうと、それで駄目じゃないし、昔はそれでやっていたんですよ。それが悪いと言っているわけでも全然ないんです。

だけれども、より分かりやすく、より見やすくするためにはどうしたらいいでしょうとって新しいテクノロジーが出てきたりとか、新しい機材ができてきたりした中で……

〔「大丈夫、分かっているから」と言う人あり〕

○森本委員 少しずつでもよくしようとするために言っているだけの話で、

〔「それは分かっている」と言う人あり〕

○森本委員 前のことを否定しているつもりは全然ないんですね。

〔「いや、俺、前のことを言っているわけじゃないの」と言う人あり〕

○中里委員長 平山委員。

○平山委員 それ勘違いしていますよ。昔はこうだったと俺、言っているわけじゃないの。新しい事

業は取り入れて、執行部のちゃんと資料もそうやって入れれば済む。

そのほかに無理して今回、言っているじゃないですか、早いんじゃないのと。無理してあそこに入れて、あそこをここに置くという議論をやっていること自体があれなんじゃないかと。事務局には手間かけるんだよ。仕事をどんどんつくって。撤去するのは誰がやるの。それもよく考えたほうがいいと思うよ。

○中里委員長 星委員、どうぞ。

○星委員 傍聴者のほうにしてみれば、確かに傍聴席から見るのは、このでかい大型モニターの裏の画面しか見られないんですけども、事務局のほうからカメラをこのモニターに撮るじゃないですか。そうすると、その画面はこの傍聴席のこのモニターからは見れるし、あとは議場の横に書いてあるところに映すことができるんですよ。

〔「これを映せばね、これでしょう」と言う人あり〕

○星委員 はい、映せば。だからこれがあるとより情報は皆さんに伝わりやすいんじゃないのかなというところですね。

〔「今でもそれはできるんだね。ただ、今はできない」と言う人あり〕

○星委員 今はできません。これを入れると、このモニターの画面をカメラで撮ることによって、そのカメラのデータをこっちのモニター、要は傍聴席側にあるほうのモニターに映すことができるんですよ。ですよ、間違っていないですよ。そういうことだよ。

○中里委員長 平山委員、どうぞ。

○平山委員 画面が大きいかからこれから映すと見やすいと、字も大きくなるし。個人で持ってきたやつは限度があるから、作るのはもちろん大変だけれども、作ってきてもこういうやつじゃ、とても

映しても何も見えないと。

だから、そうだったら意味ないじゃん。いや、これだけのためにやるのですか。

○中里委員長 星委員。

○星委員 すみません、私もボードをやって、説明をしたときがあって、事務局から映される画面のほうはそのボードプラス自分の姿もあるので、ものとしては物すごく小っちゃい。この持ってきたもの、パネルに対してスポット浴びて、それを大きく映すわけじゃないんだよね。分かりますか。

〔発言する人あり〕

○星委員 そうそう。ある程度大きくできても、でも傍聴席からはちょっと何提示しているのか分からないよねという意見はいただいたことはあります。

○中里委員長 益子委員、どうぞ。

○益子委員 すみません、今いろいろ皆様のほうから意見をいただいた中で、私のほうからちょっと別の視点からちょっと行きたいと思うんですけども、もちろんこの権利として、議員の権利としてこのディスプレイを活用するしないの権利はあろうと存じます。

それは認めますが、一方でこの皆様のほうにもあるとおり、この後ろのほうに資料の中で写真があると思うんですね。そうしますと、やっぱり一部の方はこのディスプレイによって、質問する中で、私なんかは、皆さんはどうか分からないんですけども、様々な議員の方々が質問しているものを受けて、執行部がどんな反応して、どんな表情をしているのかなというのを私は見ているんです。

というのは、自分でもしかするとその質問をしたときに、相手はこんなふうなニュアンスを取っているのかなとか、いろいろその表情とかそういったしぐさなどを見て、質問など次回こういうふ

うにしてみようかなという考えもちょっと持っているものですから、そうするとやはりこの画面が見えないというのは、逆を言えばこのほかの議員さんたちによっては、相手方、やっぱり一体感を持って、議会で全員でその質問というのを臨んでいる中で、一方ではその表情見える人もいれば、見えないという質問の方がいらっしゃる。そういう場合は、やはり別の視点からいうと、見たくても見えないという部分であれば、確かにそうするとその権利を奪うことにもなりますんで、そういった視点もなるんじゃないかなと考えています。

一方で、このディスプレイを例えば出入口付近に置くという話もありますけれども、出入口というのは、やはり皆さん、見ていただいたとおり、これ非常口も兼ねているんですよ。

一方で、どちらかを塞いでしまうと、万が一何かの災害があったときに脱出するというときに、一方はそのディスプレイが置いてあることによって、万が一倒れてしまったりとか、すぐにどかせる可能性もありますよ。だけれども、ないかもしれないということを考えた中で、一方の出口、非常口を塞いでしまうというと、片方のところにやっぱり大勢の人が行ってしまったりとか、そういった観点もあつたりとかするんじゃないかというふうにも、先ほどの権利の部分でいうとそういう可能性もあるので、いろいろな部分の視点から考えると、今、委員の皆さんがあるとおり、いろんな様々な意見が出ているとおおり、それを全員、全会一致というのはなかなか難しいと思いますんで、今回、決を採るということでございましたけれども、そうなるにしても最終的にはなるべくだったらみんなで意見を平らに持って行ってやっていきたいというのがあるんですけれども、どうしてもそういうことになってしまうのであれば、様々なことの観点から考えていくと、今回時期尚早では

ないかなと私は考えますので、そういった方向で検討いただければと思います。

○中里委員長 森本委員、どうぞ。

○森本委員 確かに、後ろに確かに表情が見えないという話があったんですけども、表情が見えないのでよくないですよというふうな話があったと思うんですけども、それを言ってしまうと、じゃ、質問しているときに脇にボードを立てたりとか、のぼり立てたりとかしてやっていますよね。あれも駄目になるんですよ。あれも結局、後ろの人のかなり隠れているという状況というのは、今までも発生したわけですよ、後ろの席の人。例えば、中里委員長の席のところなんていうのは、あそこの脇に立てたらちょうど目の前にボードが来て、執行部が見えないというのは、現状でもある状態なんですよ。

それを、権利だからそれは、顔は出すべきだという話になってしまうと、じゃ、そのボードも、じゃ、下に置かなきゃいけないとかというルールにしなきゃいけないとか、そうやってきちゃうと思うんですよ。

何回も言っていますけれども、これやる人だけのときだけなんです、出すのというのは。常に出しているわけじゃないです。それを、例えば1回の議会、定例会議の中で2人つかうか3人使うかわからないですけども、それをそんなに目くじら立てて使っちゃ駄目だよという必要はないのかなと。せっかくあるものなんだから、使いたい人には使ってもらった方がいいんじゃないのというふうに私は思っています。

それを何で駄目なのかがというのが、ちょっと私には。確かに使っているときに見にくいんだよなという意見が、後ろの人が見にくいんだよなとか、それはあるかもしれないけれども、それは今までもあったことであって、そんなに問題になる

こととはとても思えない。

それよりも、例えば傍聴者がこの提示したものを後ろの画面できれいに見えたりとか、執行部のほうに対しても、例えば、ページを動かしたりとか、動きを入れた動画を入れたりとか、例えば、車の動きと歩行者の動きを示す場合に、動画にすることが可能なんですよね、これだと。より分かりやすい掲示ができることは間違いないですよ、このパソコンが使えるという段階で。本当に動画を使うかどうかは別ですからね。それが動画を使うことを許すことは、また別ですからね。

でも、その可能性があるものなんです。説明しやすくなる。例えば、このページ、次のページ、次のページというので切替え、今までだったらボードに1回載せ替えなきゃいけなかったのを、ボタン1個でページを切り替えることによって、そのさらなる説明の部分の表示ができる。例えば、交差点のだったら、動画が駄目だというんだったら、歩行者と車の状態の立ち位置、ひっくり返してぶつかった位置とか、そういう表示もできるわけですよ、ぶつかる位置とか。だから危険なんですよということで、質問にいわゆる信憑性を持たせるということも可能になってくるわけですよ。

そういうことをやりたい人というのは、多分いると思うんです。私は今までその掲示物を使ったことはないですけども、そう思っている人たちの権利までをそんな後ろが見えないからという理由で、傍聴者がそれが見やすくて、分かりやすくなる、執行部も分かりやすくなる、議員は手元資料で見れるようにできますというだけのことがあるのに、わざわざ見えなくするというのは、先ほど、本当に無理に見えなくする必要はないんじゃないかなという気がします。

○中里委員長 副委員長。

○鈴木副委員長 今から言うことの前に、執行部は、

議員は全員タブレットを持っていますよね。執行部はパソコンを全部置いているんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 ということは、先ほどのデジタルデータとして資料としてこれに入れておけば、質問をするときに、皆さんのお手元に資料がタブレットないしパソコンで見れますよねということになれば、デジタルで全部作ったものをそこにすることで、別にあそこに大きなモニターを置かなくても、今言った森本委員の言いたい便利なもの、データを使って動画を見れるというのは各個人のパソコンやタブレットで見れて、かつ後ろの傍聴者のモニターにもパソコンをつないでディスプレイとして使えば、操作する人がいれば、そのとき動画を切り替えて資料を映すことはできると思うんです。別に難しくないと思うんです。

だから、せっかくでかいパネルをカメラで映さなくても、資料のときだけはそれができる。それが終わったら、また今までどおりのところに切り替えればいいだけなので、森本委員がやろうとしていることは、各パソコンやタブレットで十分できると。

やっぱりこの議員としても、同じなんです。益子委員と同じように、やっぱり後ろにいる人は目の前に、その人のときにずっと置いていて、今まではこれですよといったら確かに後ろの人は見えなくなる。これちょっと見てくださいといったときに、少々見えなくなるけれども、あれをずっと置かれるというのはすごく威圧があるので、わざわざそのときだけ終わったらどかすという、その1人の議員の間で。そういう意味では、そういう使い方は多分しにくいと思うので、やっぱり森本委員が言うのであれば、物すごくデータ、本を写真に撮って、デジタルデータとして中に入れておけば済むことなので、何かそっちのほうが逆に使

いやしくて、みんな見やすいんじゃないかなという意見もちょっと思うんで。

私は、とにかくちょっとまだ使い勝手としては時期尚早かなという立場でお話をしました。

○中里委員長 中村委員。

○中村委員 今、新しいDX時代に入ったという認識の中で話をしている、那須塩原市議会の代表質問・一般質問がそんなに動画をもってDXを使って動画を見ながら執行部に説明するものまで那須塩原市の議会が行くべきなのかどうかというものも、真剣にやはり議運で相談をした中でこういうディスプレイを使っていくということを考えていかないと、あるものは何でも使うのは当たり前、それはという感じには、私は違うと思うんですね。

那須塩原市議会の一般質問・代表質問に、果たしてそういうものを使ってどこまでやっていくのかといやはりコンセンサスを使った中で、やはり一步一步進めていかないと、使える人には使わせる道を選ぶ、それは当たり前かもしれませんが、やはりこれ皆さんで決めるわけですから、やっぱり私たちの代表質問・一般質問とは何じゃということも基本的にしっかりと議論した中で、ものを動画で見せるのか、細かく説明できるものまで提示すべきなのかとかというものもやっていかないと、これ本当に個人個人によって議長に許可をもらえば何でもいいですよという形の中で行くべきなのか。やはり少しずつコンセンサスをつくっていかなきゃいけないと思いますんで、DXの時代ですから、質問をしなくても動画ばーんと執行部に見せたら、私の言いたいこと分かるでしょう、こういう一発で行くの簡単ですよ。

ですから、そういうもんじゃなくて、私たちは心を込めて市民の代弁して、執行部に訴えて、その中で答弁をいただいて、市民に理解をいただく、を図っていくというのが今のこの代表質問とか、

市政一般質問の中で行われている。その中でも質問はあれして、答弁をもらわない議員がいるとかいろいろ課題はいっぱい多いんですけども、その中で少しずつやっていく中で、この使い勝手のいいものを置いて、使いやすい人だけに使ってくださいという、まだ時期尚早だという話を今、私は考えているわけです。

○中里委員長 相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 まず私個人的には、今まで資料提示というのは、紙で印刷したものを執行部と議員全員に配ってやったのが、恐らく2回ぐらいございます。前回の質問のときにもちょっと作ったデータを出したいんだということでやりました。そのときに、タブレットをSide Booksに入れてもらって、それで結局、執行部と議員は全員見られたはずですよ。

ただし、終わってから、以前紙で配ってやったときに、配ったやつをもらえませんか、実は言われたのが記者なんですけれども、に言われたのと、それからパソコン、何ていうんですか、事務局がカメラでディスプレイを抜くことによって、傍聴席のまづテレビにアップで映る、それからもう一つは、ネット中継を見ている方に、バタバタというのではなくて、きちんとした画面いっばいにカメラでぼんと抜いているんで、ネット中継を見ている方に全部その資料といいますか、その掲示したものがはっきり見られる。議会モニター制度というのを導入して、今議会モニターさんが結構ネットのインターネットの中継を見ていただいて、モニターさんからいろんな意見をいただいてというふうになっているときに、やっぱり手で作った掲示物がちょっと見づらいとかと、そういう意見もあったはずなので、一般質問のときにディスプレイを導入できたらいいんじゃないでしょうかねということで、これまでの活性化委員会

とか、それからこれまでの議運でそういうふうな議論になってきたのではないかなというふうに思いますので、基本的には執行部、議員はみんな見られる。だけれども、傍聴者、それからインターネット中継を見ている傍聴席の人は、実際にはなかなか見づらいというそういう意見からこういうふうになっているので、できれば掲示物をはっきり見られるような設備にしていってほしいかなと思います。

それには今の方法としては、別の方法があればいいんですけども、ないようであれば今の大型ディスプレイを活用したほうがいいのではないかなというふうに思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

大体ちょっと、私のほうから皆さんにちょっとお尋ねしたいというか、部分があるんですけども、大型ディスプレイ、結構重くて、大きくて重いものなんですけれども、例えば、災害が起きた際、大地震が起きた際に、通路を塞いでしまうんじゃないかなというがちょっと思ったところなんです。

例えば、まず最初に活性化委員会さんのほうで検討していただいた質問者席のあの通路のところ、質問者席の隣の通路ありますよね。議席と議席の間のところ。あそこの間に置いてしまうと、何か起きた際に身動きが取れなくなってしまう。

じゃ、もう一つのその出入口のところに置いて見ればいいんじゃないかという話もあると思うんですけども、出入口に置いちゃうと、当然そこから非常口だったりとか、出入口を塞いちゃうことになるのかなというふうにも思うんですけども、ちょっとその点についても皆さんに御意見いただきたい。

森本委員。

○森本委員 多分どこに置くかという話で安全性の

ためにという意味ですよ。

○中里委員長 はい。

○森本委員 だったら、いろんな方法があると思うんですよ。安全な場所を選ぶ必要があると思います。例えば、じゃ、どこに置いたら一番安全でできるのかというのは、もうちょっと議論があってもいいかもしれない、確かに。

そのために、例えば、執行部にはデータで渡すことができます。議員にもデータで見られます。相馬委員のおっしゃったように、傍聴席に見せたいんですというのであれば、極端な話をしちゃうと、議長の前とかに置いて、傍聴席のほうに向けちゃって構わないと思うんです。見せたいという、目的がそこであれば。それだったら通路の邪魔にはならないわけですよ。

もう一つ、鈴木副委員長の言っていた後ろのディスプレイに動画とかそういう画像をパソコンからつなぐというのは、多分、前に事務局に聞いたことがあってできませんと聞いたんで、それはできないんですけども。それはできなんですけれども、だけれども、見てもらうという意味ではそういう方法でも執行部にも議員にも見せて、傍聴者に見せたいというのであれば、ごめんなさい、私、本当に掲示しているほうじゃないんで、その掲示する人たちの考えとはちょっと違うかもしれませんが、そうやってやれば執行部にも見せられる、傍聴者にも見せられる、そして、議員にも見せられるというふうにできるんで、一番目的達成できるのかなというふうに思ったりはします。そして、通路も塞がないというのものもあるんですね。そういう方法も一つあるかなと思います。

○中里委員長 実際、私も森本委員がおっしゃるのはよく分かるんです。あれですけども、議長席の前に画面を置けば大丈夫じゃないのかという。それがちょっとふさわしいのかどうかということ

を、もう一つ。そこに画面に置いて、傍聴者がちゃんと見られるかどうかですね。実際、そうなってくると……

○中里委員長 じゃ、すみません、会議ちょっと始まって1時間たちましたんで、ここで15分間の休憩を取ります。

会議の再開は15時10分からといたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時08分

○中里委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

大型ディスプレイの本会議場における活用について皆さんから一通り御意見いただきました。改めて皆さんに御意見いただきたいというふうに思いますけれども、非常口、安全性の件と、それから、その場合どこに置いたらいいのか、そして、しっかり運用するにはどうしたほうがいいのか。改めてちょっと皆さんのほうから御意見いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

一番最初に、益子委員。

○益子委員 私も先ほど来からも申しましたとおり、やはりこの会議規則の中とか、恐らくそういった安全面なんかも考えますと、非常口とかそういったものがちゃんと配慮する必要があるかと思えます。

そういった点で、やはりそういったところに置くのはふさわしくないと思います。

あと、別な観点で執行部席、あとは議員のほうのものであればタブレットで可能ですし、モニターさん、傍聴者の部分を考えれば、その点を大型ディスプレイでないもので可能であるということもある程度理解ができましたので、そういった方

向で考える点もあろうかと思しますので、大型ディスプレイでなくてもいいと思います。

そういったものを勘案しまして、大型ディスプレイは今回は時期尚早だと考えます。

○中里委員長 相馬委員、いかがでしょうか。

○相馬委員 これ今日、どうしても決定しないと……

○中里委員長 なるべくできれば決定したい。

○相馬委員 実際にちょっとやってみて、どんなものかというのを1回ちょっと示すというか、実際にやってみないと、その置く場所であったりとか、その映像であったりとか、じゃ、その質問の時間内で、まさか1時間ずっとディスプレイをつけて、それを映しているということはないと思うんで、大体どんなものか1回、議員がいないところはなんでもいいんですけれども、実証的なところをちょっとやってみて、本当にこれは駄目なのかというのをちょっとやってみて、もうちょっと検討して、今日どうしても出さなくちゃ、結論を出さなくちゃなんないということではなくてもいいんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、どうなんでしょうか。

○中里委員長 分かりました。ありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 るる意見を聞いて、今ディスプレイを使う必要があるかどうかというような那須塩原市の本会議場において考えた場合に、やはり議場というものはそもそも議員と執行部の議論の場であって、議論を中心に市民に理解をいただいて、執行部にも理解いただくというようなのがもう議場の本意であります。

そしてまた、掲示物とかというものは、一切議事録に残せないものでございます。ですから、議事録にも残らないものを一生懸命何分も提示する

ということ自体が、質問者に対して時間のロスにもなる可能性もありますし、理解度を深めるためにも、じゃ、掲示物はちゃんと作ったものを皆さんに執行部に理解していただきたいというときには、カメラをずっと当ててもらって、執行部は両サイドのカメラで見られる。また、傍聴者の方は後ろの傍聴席のテレビカメラで見られるということを考えますと、それは私はまだ十分この那須塩原市の議会でも通用するということを理解しますと、やはり使い勝手のいいものは、もう全体的に設備のいいところで使えるような場所ができたなら使うべきであって、今の時期にはまさに時期尚早ということをお話したいです。

○中里委員長 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

そのほか御意見ございますでしょうか。

星委員、どうぞ。

○星委員 私、相馬委員と同じで、ちょっとやってみないことには分からないという部分もあるので。今ちょっと決を採るというよりも、ちょっと試してみて、もう一度検証してからでもいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

では、先ほどちょっと副委員長とも話したんですけれども、完全に4、3という形で使用するかしないかということで意見が割れております。できれば、この大型ディスプレイの議場における検討ということも、検討事項から、いわゆるもう協議事項からちょっと外したいというか、議会運営で物すごくこんな時間かけなきゃならないことなのかとか、そういうことでもないの、なので、できれば、今回の議運で決定したかったというのはございます、正副としては。まさかここまでもめるとは思っていませんでした。

先ほど、ちょっと鈴木副委員長とも相談したんですけれども、完全にちょっと4、3で分かれておりますので、なるべく私としては全会一致で決めたいなというふうに思っていますけれども、今の状況ですと無理でありますので、使用するかしないかについては、しないというよりは、どうでしょうね。先ほど、星委員、相馬委員からも御提案がございましたけれども、一定期間の試行期間というものを設けて、使用するかしないかというのを議運で決定していく、このような形で検討していければというふうに思うんですけれども。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、ちょっと皆さんに改めてちょっとお伺いいたします。

試行期間については、どのぐらいの期間を取って、いつ改めて検討するのか、検討というか、決を採るのか、ちょっと皆さんに御意見いただきたいというふうに思いますが。

〔「ちょっといいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○森本委員 試行期間ということは、その間は一般質問とかで使えるということですか。そういうふうな意味に取れちゃうんですけれども。

多分、相馬委員が言っていたのは、いないところでどこに置くかとかを確認をするという意味だと思うんですけれども。

〔「そういうことですか」と言う人あり〕

○相馬委員 本会議の一般質問をやる前にシミュレーションを1回やってみて。

○中里委員長 そういうことだったんですね。

○相馬委員 それで行けるのか、行けないのか、本当に邪魔なのか、邪魔じゃないのかを1時間、その一般質問をやったような状況で1回全部動かし

てみて、インターネットにもちょっと中継やってみてもらって、実証実験です、要は実験。実験をやってみてからの判断で、ここで言葉で言っているんじゃないくて、実証実験でやってみてからでどうなんでしょうかと。

それ、じゃ、12月の、じゃ、一般質問でやってみるといのは……

○中里委員長 何かそういうことなのかなと。

○相馬委員 それでもいいんですけども、誰かやれる人がいるんだったらそれでも結構なんです、一般質問でやる前に1回ちょっと1時間程度やってみたらいかがでしょうかという話です。

○中里委員長 分かりました。すみません、私の聞き間違いというか、解釈の仕方がおかしかった。

今、相馬委員のほうから御提案ございました。実証実験というものを、改めて、例えば一般質問のように1時間ぐらい時間を取って、これは全議員さんに……

〔「そのほうがよろしいです」と言う人あり〕

○中里委員長 参加していただきながら、実証実験という形でやるような形でどうでしょうかね、副委員長。そのような形で、じゃ、取らせて……

〔発言する人あり〕

○中里委員長 そうですね。

じゃ、そのような形で実証実験のほう、機会を設けてつくりたいと思いますが、そちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 では、11月9日に、全協で報告をしますけれども、実証実験をしますということで、全協でちょっと報告するような形で、まずはちょっとこういう形で実証実験を行いますということで全議員に報告してから、改めて実証実験を行いたいというふうに思いますので、よろしくお願

したいというふうに思います。

それでは、(2)を閉じまして、協議事項の3、令和6年度以降の市政一般質問の検討についてに移りたいと思います。

まず最初に、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 すみません、じゃ、資料のほう配信いたします。

会派代表質問のほうは御決定いただきましたので、今度は一般質問についての検討ということでございます。

まず、現状ということで一番上の段、ちょっと緑、黄色のところを見ていただきますと、一般質問が18人を超えているところが、令和元年12月、そして黄色のもう一つ、令和4年の6月、こちらは一般質問で18人がそれぞれ実施をされております。

それ以外のこの緑のところはどこかという話なんですけれども、会派と一般質問を合わせた合計数が16を超えているところが緑ということになってございます。

何が言いたいかということで、この次の現状ということで、一般質問が1日4人、そして今のところスケジュールが4日間押さえている現状ということで、16人分の一般質問のスケジュールを押さえているというのが現状になります。

ただ、今までの実績のところを見ていただきますと、それを超える、例えば、会派の3会派のうち2会派がもし一般質問を行ったとすると、16を超えてしまうケースというのも複数ある、そういう現状があることから、よりもうちょっと質問できる時間を確保してはどうですかというのが課題としてございます。

要は、今、1日当たり4人の一般質問、その

4日間ということで16人がアッパー。それをもうちょっと増やしてできるようにしましょうというふうなお話です。

論点のまず1ということで、下の4番になります。

会派代表質問のほうが始動時間を繰り上げてございます。9時25分ということになっておりますので、じゃ、例えば、それを繰り上げてどうなんでしょうかということで、ちょっと次のページ、資料を御覧いただければと思います。

次のページの上段になります。参考ということで、今、左側が現状の10時から開会をしまして、4人やりますと3時半。これを右側になります。30分繰り上げたとすると、3番目の方がお昼を挟んでしまうというような現状がございます。なかなか同じように、ごめんなさい、今回、9時25分にしたので、同じく9時25分にしても、やはり3番目の方はお昼を分かれてというようなちょっと現状があります。ちょっと繰り上げるというのは現実的ではないのかなと。

続いて、ごめんなさい、また1ページ目にお戻りください。

一番下の論点の①、4番ですね。その次の中チョンになります。現在は、一般質問を4日間、16人として設定しております。仮に17人以上になった場合に備えて、日程をどう確保するか。

その案の一つとしては、まず案1、日数を4日から5日に延ばす。5日にすることで20人が確保できるということになります。

また、案の2としては、1日を4人とするんですけども、もし17人を超えた場合には、5番目にスライドして行って、5番目にその17番目に届出をした方が入っていくというような方法もあるのかな。

ただし、そうすると提出した順番が1番、2番、

3番、4番の人は1日目ですけれども、17番に出した人も1番上の5番目に入るとということで、ちょっと順番が提出順と質問順が変わってしまうところにはちょっと公平性に欠けてしまうかなというふうな感じがあります。

案の3つ目ということで、1日5人の枠とするというふうな設定ではどうかと。先ほどの2ページ目の上段に、現状のところ5番目の人を入れた場合、4時45分までやれば1日5人というふうなのは可能となります。

事前にちょっと執行部のほうに聞いた中では、やはり4時45分までやってしまうと、そこから執行部に戻って通常業務をこなすとか、あとは次の日の勉強をすとか、そういった時間がなかなか取れないから5人というのはつらいなというふうなお話はちょっといただいているところはありません。

最後、一番下になりますけれども、ごめんなさい、1ページ目の一番下です。4日間、16人を限度として受付を締切りとする。ちょっとあり得ないかもしれないですが、そのような案も御提案させていただければと思います。

まずは、この論点1についてですね、御検討をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○中里委員長 ありがとうございます。

お待ちかねです市政一般質問の令和6年度以降の検討ということでございます。

先ほど、事務局のほうから説明があったとおり、質問の時間を30分繰り上げてしますと、3番目の方がお昼をまたぐような形になってしまうので、こちらについては検討する必要はないのかなというふうには正副では考えております。

それで、代表質問と同じように一般質問も1日5人行った場合にはどうなんだろうという話なん

ですけれども、執行部のほうにもちょっと御意見
というか、どうですかねということでもちょっとお
話を伺ったところ、拘束時間等が長くなるし、ま
た通常業務を処理する時間とか、翌日の質問の際
の勉強であったりとか、そういったことを確保す
る時間が難しいといった御意見がございました。

そこで、正副のほうで検討したんですけれども、
あくまで正副の提案なんですけれども、案の1、
一般質問の日数を4日から5日に増やす、4人掛
ける5日間ということで20人までできるような形
で一般質問については、令和6年度以降はこうい
う形でいければなというふうに思うんですけれど
も、皆さんからちょっと御意見いただきたいとい
うふうに思いますが。

益子委員、どうぞ。

○益子委員 私もその案の1に賛成でございます。

あとは、議長、市長等がスケジュール、これは令
和6年度以降なので、事前に検討していただいて、
スケジュールを確保していただければ問題ないか
なと思います。

あわせて、その5日目ですね、20人の枠がある
ということなんです、万が一、その20人、5日
分まで出ないで16人で終わるといことがあれば、
通常の4日で終わらせて、それ以降になるという
議運のほうの解釈、正副委員長持ちなのか、その
点だけ確認させていただければ、私はその案の1
で十分ではないかと思えます。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 益子委員、おっしゃるとおり、
もし16人であれば4日で終了して、5日目は休会
になるというような、そのように対応いたします。

〔「了解いたしました」と言う人あり〕

○中里委員長 そのほか御意見ございますでしょ
うか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、案1の形で市政一般質問のほう、こ
ちらの形で検討というか決定させていただくとい
うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、今度、論点1から論点2の
ほうですね。

事務局より説明をお願いします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、2ページ目の6番、
論点2になります。

現在、議場コンサートを6月と12月の定例会議
において行っております。現在は、会派代表質問
の前段ということで行っております。

先ほど、9時25分から開会をして行うというふ
うなこの参考1のスケジュールになります。です
ので、もしその同じ日でやる場合には、9時25分
よりさらに早くコンサートをやる必要があると。

一応、参考の2ということで、議場コンサートを
開くに当たっては、演奏時間を20分と。また、
機械の撤収等の時間を合わせ30分程度は必要とな
りますので、9時、8時55分開始とか、をしないと
難しいというような現状がございます。

あとは、考え方としては、案の2の別日という
考え方もあるのかなというふうに思っております。

それで、ここら辺、御議論いただきまして、決
めていただければありがたいと思えます。

以上です。

○中里委員長 事務局から説明いただきました。

よろしいですか。

先ほど、事務局から説明ございましたけれども、
代表質問の日に議場コンサートを行う場合には30
分繰り上げておりますので、8時55分からの議場
コンサート開始という形を取る。あるいは、また

別日、一般質問の1日目とか、一般質問10時から
ですので、一般質問の日にやるような形を取るの
か、皆さんにちょっと御意見をいただきたいと思
いますけれども、いかがでしょうか。

森本委員、どうぞ。

○森本委員 一般質問の日でいいと思います。案2
ですね。一般質問の初日でいいんじゃないですか。

○中里委員長 ありがとうございます。

そのほか。

星委員、どうぞ。

○星委員 私も同じ意見です。一般質問の初日でい
いのではないかと思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

益子委員、どうぞ。

○益子委員 私も皆様と同じ案2ですが、この日に
ちは議会の一般質問の1日目というふうに限らず、
こちらの括弧書きにありますとおり、議会の初日
等のその日程はその都度でよろしいのではないか
と思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

じゃ、議会コンサートについては、議場コンサ
ートについては、代表質問の日ではなくて、議会
初日か、あるいは一般質問の1日目という形で。

ちょっとそれぞれのほうができるのかという
ことは、ちょっと正副のほうで一任させていただ
いて、検討していきたいというふうに思いますの
でよろしくお願ひしたいと思います。このような
形でよろしいですかね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〔「1つだけいいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、どうぞ。

○森本委員 人がいっぱい集まって、一般質問の最
初の人にいっぱい傍聴してもらえるとこのもあ
るんで、できれば一般質問初日がいいかなという

ふうに思っています。

○中里委員長 ありがとうございます。分かりまし
た。御意見として伺っておきます。

○森本委員 できればね。

○中里委員長 分かりました。ありがとうございます。
す。

では、ちょっとそういったことも観点として考
慮をしながら、ちょっと正副のほうで次回以降、
改めて議場コンサートについては皆さんのほうに
お示ししたいというふうに思いますので、よろし
くお願ひしたいと思います。

それでは、(3)閉じまして、続きまして(4)の取組
実行計画のスケジュールについてを議題といたし
ます。

こちらについては、私のほうから説明申し上げ
ます。

前回、正副にこちらの取組実行計画のスケジ
ュールについては、正副に一任として御了解いた
だいた事項でございます。

取組実行計画の優先順位アンケートの結果に基
づきまして、大まかなスケジュール案を作成させ
ていただきました。

優先順位を参考に、それぞれの事業の実施をし
ていきたいというふうに思っております。

11位以降のものについては、アンケートで分か
らないとの回答が半数近くございましたので、事
業実施に当たりましては、議員全員で共通理解を
深めることから始めたいというふうに考えており
ます。

まず、1位の議員研修計画の策定についてで
ございますけれども、研修アンケートの結果を基に
正副議運長で調製をしております。10月議運で決
定をしていきたいというふうに思いますので、よ
ろしくお願ひしたいというふうに思います。

〔「今日」と言う人あり〕

○中里委員長 今日、この後、議題に上げます。

2番、2の外部研修、内部研修の実施についてでございますけれども、研修計画に基づいて議員研修を実施するものでございます。

3位の質問の在り方の研究というところでございますけれども、こちらは10月から、今月から質問時間の変更についての協議や、大型モニターの利用等の検討を引き続き行っていくという形でございます。

同じく、3位の議会ホームページのレイアウトの変更ということで、昨年度ですね、昨年度、広聴広報委員会に諮問してございまして、令和5年2月の議運で結果報告をもらっております。その内容に基づいて実施をしていきたいというふうに思っています。

続いて、委員会代表質問の研究ということですが、視察アンケートでも回答いただいたので、行政視察の実施、研究を行っていききたいというふうに思います。

6番目の大学生との意見交換会を含めた総合交流機会の創出、こちら7位の政策提案・立案等に必要なる大学生との連携の実施、これ併せて6番、7番との会派・委員会研究等で実施していきます。昨年、宇都宮共和大学と締結したパートナーシップに基づいて、実施を求めていきたいというふうな、実施を進めていきたいというふうに思います。

続きまして、8位の請願・陳情の提出者の参考人招致ということで、今までも実施しているものでございます。今後も、定例会ごとに提出があった際には、実施を検討していきたいというふうに思います。

9番目、市民アンケートの設問活用方法等の検討ということで、何を目的としてアンケートを取るのか、対象活用方法とか、あとは政策にどう結びつけられるかなど、共通認識を図るとともに、

研究をしていきたいというふうに思います。

10番目ですね、模擬議会の開催についてでございますけれども、在り方や活用方法、実施方法なども含めて検討のほうをしていきたいというふうに思います。

11位以降については、議員全体で共通理解を深めるために、例えば、今後、市民福祉の傍聴にどのようにつながっていくのかといったところなどに、この議会運営委員会全体で議論をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

よければ、第3位の議会ホームページのレイアウトの変更については、昨年、ホームページの在り方を報告いただいた広聴広報委員会で実施していただきたいと考えております。

これらについては、広聴広報委員会に実施していただくことで、まずは御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 いいですか。ありがとうございます。

では、改めて皆さんにお伺ひいたしますけれども、取組実行計画スケジュール（案）ということでのこのような形で正副のほうでつくらせていただきました。今後、このような形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、11月9日、全協に報告いたしまして、優先度に沿って実施をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、(4)については閉じたいと思います。

続きまして、(5)委員会審査の場所の検討についてを議題といたします。

こちらまず最初に、事務局から説明お願ひいたします。

事務局。

○室井主査（係長級） それでは、今通知いたしました資料を御確認ください。

委員会審査の場所の検討についてという資料でございます。

まず1番、現状のほうから御説明させていただきます。

審査場所についてということで、現状、令和2年6月より新型コロナウイルス感染症対策として常任委員会の審査は議場、303会議室、第4委員会の3室を使用しております。

コロナ以前は、そちらの表にありますとおり第1、第2、第4委員会室を使用していたものが、なるべく大きなお部屋で審査をしましょうということでこのような形で変更になっております。

また、令和2年12月からは、予算常任委員会全体会、すみません、決算審査特別委員会ですね、こちらの全体会も今まで303会議室で審査していたものが、議場で審査していただくように変更になっております。

その下、委員会審査の中継についてということですが、感染症対策として議場での審査を行うに当たり当時傍聴制限などで実際に議場に来て、委員会室で傍聴ができないということもございましたので、委員会中継を開始したものでございます。

参考といたしまして、その下の表に令和5年9月の定例会議の委員会中継の視聴者数を記載させていただきます。今回、9月11日が福祉教育常任委員会、次の日12日が建設経済、13日が総務企画常任委員会ということで表にしてございます。

下を見ていただきますと、9時、10時と時間が書いてありまして、その1時間単位で見た数の視聴者数が記入されております。

ピンクの色でついているところが、その日の最高視聴者数になっておりまして、9月11日が19人、

12日が17、13日が18ということで視聴者数がその日の最高数となっております。

その下ですね、検討事項というところになります。今回5月より、新型コロナウイルスが5類に分類されたということもありまして、委員会審査の場所をコロナ前に戻すかどうかということをお検討いただければと思っております。

その下、論点としましては、もし委員会審査のほうをコロナ前に戻すとなると、議場から委員会室に戻るような形になるのかなと思うんですが、その際、委員会中継、今実施しているものを継続していくかどうかということがポイントになってくるのかなと思います。

論点の2つ目としては、今、議場で委員会審査をしているところなんですけれども、一部の議員様からちょっと意見がなかなか出しづらいとか、なかなか議論が深まらないといった御意見もいただいておりますので、その辺もちょっと考慮して審査場所について御検討いただければと考えております。

その下、②ですね、検討事項の②としまして、委員会室で、じゃ、審査を戻しましょうと言った場合に実際にどの部屋を使用するのかということも御検討いただければと思っております。

論点としましては、今、執行部の人数が多くなってきている現状がございまして、委員会室だと執行部が入り切らない場合が出てきてしまうというところが問題なのかなと思っております。

参考に、下に括弧書きで書かせていただいたんですが、上下水道部が管理課と整備課の2課同時審査させていただいておりまして13人、同じく課税課、収税課も10人、子育て相談課は1課で12人、執行部のほうがいるという状況ですので、ちょっと委員会室でやる場合は狭くなってしまうのかなということが考えられます。

また、その下、303会議室についてなんですけれども、こちらが執行部でも会議で使っている状況がございまして、予算決算の全体会で使う場合には、ちょっと予約が取りにくいという状況がございまして。今年度でいいますと、今度12月と3月定例会議があるんですが、そこの日の予約を見ると、予算決算の日がもう303が埋まっております。今年度はちょっと使えないのかなという現状になっております。

ただ、次年度以降は1年間のスケジュールを決めていただければ、先に調整ということで押さえることも可能ですので、次年度以降については早めにスケジュールを決めていただければ可能なのかなというところで、場所の検討をしていただければと思っております。

説明は以上です。

○中里委員長 前回の議会運営委員会で、私のほうからコロナ以前に部屋を戻したいということで、ちょっと頭出しのほうをさせていただきました。皆さん、それぞれ持ち帰っていただきまして、会派のほうで御検討いただいたというふうに思います。

そうですね、検討事項の論点1、①委員会審査の場所をコロナ以前に戻すかどうかというところなんですけれども、論点としては幾つかありまして、今後、委員会中継を継続していくのかというところ、それから議場ではやはり委員会の審議に集中しづらいという御意見がございました。そういったところも考えながら、改めて皆さんに御意見をちょっといただきたいというふうに思います。

たしか、私、前回、各会派のほうに検討してきてくださいということで申したはずなので、各会派さんのほうからちょっとその検討のほうを報告いただければというふうに思います。

まず、サステイナブル21さん、いかがでしょう

か。

○中村委員 検討させていただきまして、コロナ以前の各常任委員会の中でそれぞれ委員会を開くということでもいいと思います。

また、議場で委員会をやりますと、コロナ以前には議席を飛ばして座っておりましたよね。広い中で議席を飛ばしているんで、1か所に集中でもさせて、そこで議論できるような形、前へ執行部と対峙してというふうな感じならいいんですが、随分後ろのほうに控えていて、何となく論点というのもしづらいような感じのムードの中でやってきて、この中にも書いてありますんで、委員会は委員会室でやって、やっぱり議論尽くしていくのが筋じゃないかという感じがしますんで、そのような形でお願いしたいと思っております。

○中里委員長 ありがとうございます。

じゃ、シン・那須塩原さん、お願いいたします。

○森本委員 うちで議論したのは、ごめんなさい、委員会としてどこを使うかというよりは、委員会の中継はあったほうがいいよねという議論をさせていただきました。ということは、必然的に現状の議場を使う形になるのかなというふうに思うんですけども。

今、中村委員の話聞いていて、まとまってというのはすごくいいなと思いました。確かに今、コロナ前みたいに大きく広がっている必要はないし、近いほうがやりやすい。私は実はコロナ以降はずっと委員長席にしか座っていないんで、議場のほうはないんで、経験がないんであれなんですけれども、でも、まとまってくれたほうが委員長の席から見たとしてもやりやすいかなというふうな印象があります。

○中里委員長 そうすると、議場で……

○森本委員 議場でやる機会が1回ぐらいあるのはいいことかなというふうに思っています。

ただ、中村委員が言ったように、ちょっとある程度まとまってやるというのはいいのかなというふうに思います。お願いします。

○中里委員長 ありがとうございます。

志絆の会さん、いかがでしょうか。

○鈴木副委員長 うちには正式には会議はしていませんけれども、委員会室でやることのほうが確かに会議はきちんと議論できると思います。

ただ、議場でやることに対して問題があるというような話は出ていないかなという感じです。

○中里委員長 ありがとうございます。

敬清会さん、いかがでしょうか。

○平山委員 コロナ以前、それぞれ委員会室でやると。多少、執行部の人数の関係もあるのでちょっとあれかなと思いますけれども、そこに戻したほうが、より議論やりやすいのかなと。

○中里委員長 ありがとうございます。

公明クラブさん、いかがでしょうか。

○星委員 中継するのはいいことではないかなと思います。

ただ、確かに点々にこういうふうに座っているのがちょっとあれなので、もうちょっとこじんまりと座っていただいほうがいいのかなというのと、あとは委員会室、ちょっと執行部の人数も多いとなかなか入り切れないということが問題なのかなと思うので、そこはうまく広いところが調整できればいいのかなと思います。

以上です。

○中里委員長 皆さん、それぞれ御意見いただきました。共通しているのはやはり席が開けている必要がなくて、審議に集中できるような形を取ってやったほうがいいんじゃないかという御意見は、共通認識であるということは確認できたと思います。

それで、シン・那須塩原さんのほうからは、先

ほど御意見ございましたけれども、委員会の中継は続けたほうがいいということでございました。

ほかの会派さんについては、公明クラブさんも委員会中継はできればあったほうがいいという意見でございました。

どうでしょう、部屋のほう、ざっくばらんに委員会の審査の部屋のほうなんですけれども、そうすると議場と委員会室でやるのかとはっきり分かれちゃうんですけれども。

私個人としては、頭出しさせていただいたのは、やはりコロナ以前に戻して、というのもこういう議論をする前に、私も委員会の中継者数というのはどのぐらいいるのかなというところでちょっと調べ、事務局のほうにちょっと調査をしていただきました。大体多いときで19人ぐらいだというところで……

〔「合計」と言う人あり〕

○中里委員長 合計すると100人とか、近いところでいんですけども、そことやっぱりその審議に集中するということをとんびんにはかって、改めて私のほうで検討したんですけども、やはり議員の立場としては見せることも大切なんですけれども、まずは審議、審査に集中してしっかり集中審議を行うことが重要ではないかなというふうには思いました。

議場でやりづらいか、やりやすいかというところにおいて考えると、やはりやりづらい方がやっぱりいらっしゃるのかなというところを考えると、全員が集中審議できたほうがいいと思いますので、私個人としては、委員長としては、コロナ前のように第1委員会室、第2委員会室、第4委員会室。今年度は、予算決算の全体会については303は使えませんけれども、もう来年度以降は予約などをして、303会議室に戻してやれる形のほうがいいのかなというふうに思っているんですけど

も、改めていかがでしょうか。

〔「ちょっといいですか、1点」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、どうぞ。

○森本委員 でも、中村委員と委員長というのは同じ会派で意見違うんですか。

○中村委員 だから、うちは1、2、4でいいと言ったんだよ、基本的に。

○森本 そういうことですか。何か議場でまとまったほうがいいと言ったのは。

○中村委員 議場でまとまるのは、議場は。

○森本 もしやるんだったらという話。

○中村委員 やるんだというよりも、それがカメラが難しいんだって、聞いたら。

○森本 まとまるのは難しいから、1、2、4のほうがいい……

○中村委員 議場はいいだろうと。

○森本 そういう意味ね。

○中村委員 議場でカメラを使ってくれるのはいいんで、ただ、正直言って視聴者のこの人数というのは11万の人口に対してこの率から0.0だね。そうすると、皆無に等しいという数字に見えるのか、それとも3人でも5人でも見てくれる人がいれば可視化を図るべきだというのが正解なのかということになると、そのぐらっとくるものがあるよということとは実際あるんで。

ただ、ほかの委員会ですらやった、中継はできませんよということであれば、今言ったようにどちらかにてんびんをかければ、集中審議を図っていくべきなのかなという感じもするし。

委員会室に入れない執行部の12人、13人は、課長、係長ぐらいが出席して、控室に6人ぐらいを待機させるということもこれ可能なわけですよ。他の市町にいても執行部が議場に入っていないときにはかなりの人数で控室で待機していたり、

決算常任委員会、決算予算委員会なんていうときは、パソコンを持って控室でが一と控えている大きい中核都市なんかもいると聞いたことがあります、やっぱりすぐに答弁できる人間を近場に置いておくという執行部の体制もできるわけなんで、やはりこういうせっかく委員会室ある中でしっかりと議論をしていったほうが、私は何となく全体的に議場だと質疑の質問の回数がかなり減ってきているんじゃないかと、私は思っている、議員の。

○中里委員長 森本委員。

○森本委員 中里委員長が、たしか広聴広報委員会の委員だと思うんですけども、議会モニターさんから委員会も中継が欲しい的な意見があったんじゃないかなという気がするんですけども、俺が、記憶がちょっと曖昧ではあるんですけども、そんな意見なかったでしたっけ。それを踏まえて、委員会も中継したほうがいいみたいな議論が、広聴広報の中であった気がするんですよ。現委員長いるからあれなんですけれども。

○中里委員長 私、私のときの前なんですよね、コロナ。私もコロナになってからなので、たしか齊藤誠之議員が委員長の頃だと。

○森本委員 そのときか、もっと前のときか。

○中里委員長 はい、私が委員長のときにはその議論はなかった。

○森本委員 なるほど。じゃ、もう一個前だ。

○中里委員長 はい。

○森本委員 じゃ、その議会モニターさんからその要望があったという部分で市民からの声として議会として市民の声を聞きましょうといった中で、モニターさんからの声を聞きましょうとなった中で要望があった事案なんで、あまり軽くしないほうがいいかなという部分もあると思うんですよ。

だから、絶対、確かに議論するのがそれが一番

大切で、一番議論しやすい場所、体制をつくる、それが一番大切なのはすごくよく分かるんですけども、その状況を市民に見せる。傍聴の機会を少しでも見せて、理解を得るというのも一つ必要な部分であるのかなというふうに思っているんで、それも考慮して決定してもらえればなというふうには思います。

○中里委員長 正副で決めたことなんで、全体できれば全会一致で決めたいんですけども。

実際私もこの肌感覚で感じていると、委員会室で行ったときの質疑の数と議場で行ったときの質疑というのが明らかに違うなというのはちょっと感じていて、やっぱり委員会室のほうがやりやすいのかな、やりやすい方が多いのかなというふうにはちょっと肌で感じております。その数が幾つ増えたとか、数が幾つ減ったというカウントはしていませんけれども肌で感じております。

確かに、議会モニターさんなどが議会中継してほしいというふうなこともあったかもしれない。私はちょっと記憶にないですけども、思い出せないですけども、決して議会モニターさんを軽くしましようとかと言っていることではなくて、あくまでも審議に集中したいという方がいらして、私もその声に基づいて検討に入った経緯であります。今までのやり方を全て変えましようとか、そういうことではなくて、元に戻したほうが議論がしやすいのであれば、そのような形のほうがいいのかな、それをちょっと議会運営委員会として検討したいなというところで、前回、頭出しをさせていただいたというのはございます。

確かに、中継、どこでもこれ、どんな委員会室にいても、どんな委員会が行われているのか、それは全て中継できたほうがいいには決まっているんですけども、一番大切なのはやはり審議に集中することが大切で、そこを一番中心に考えない

といけないのかなと思っております。

中継のその視聴者数というところを見ると、日の合計で同じ人も見えていますけれども、77人、69人、90人というところで、多いのかなというふうに感じる方もいれば、やはりその有権者数が9万4、五千人ぐらいですか、いる中で100人いかないうところで議論の質問の数が減ってしまうというのはどうなのかなというところもちょっと私は個人的に思うので、皆さんにちょっと意見を聞きながら検討したいなというのはございます。

〔「もう一つ確認していいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○森本委員 議場で質問減っていると言うんですけども、あまりそれを感じていなかったんですけども、そういうやっぱりやりにくいという声が上がっていることですか。

○中里委員長 はい、ありました。

○森本委員 ほかの委員から、議場での質疑はやりにくいという声が上がっているんですか。

○中里委員長 はい。

○森本委員 そうですか。あまり減っているイメージが、ごめんなさい、なかったものですから。皆さん、結構積極的に質疑してくれているなというふうに思っていたものですから、ああ、そうなんだと逆に今思ったんですけども、そういう声が出ているんですね。

○中里委員長 はい、はい。

○森本委員 分かりました。

○平山委員 決採っていいんじゃないですか。大体議論出たから。元に戻すということは私はいいと思っているんですけども。

○中里委員長 星委員、どうぞ。

○星委員 前にたしかコロナ前でしたよね、議会中継の広聴広報委員会として視察で見ていたこの市

議会、相模原じゃなくてどこでしたっけ……

〔「久慈市議会」と言う人あり〕

○星委員 でしたっけね。そこで、委員会の中継をずっとやっているというのを視察はしてきたんですよね。これいいよねという話をしていたんだけど、当時その設備がないということでなかなか導入は難しいだろうということでどうするかで止まっていたところへ、このコロナ禍というのがあったんで、ちょうどタイミングよくそれで議場を使って、そこで、じゃ、中継ができるねということでやったというのもありましたよね。だから……

○相馬委員 いいですか。

○中里委員長 今、発言している途中じゃないですか。

○星委員 すみません、それなので、まず議場でやって、今後、やっぱり広聴広報として市民にどういうふうにもたこう審査の内容を、何ていうのかな、オープンにしていくかというのもまた振出しに戻って、検討していく必要があるのかなという気はします。

あとは、設備等の問題もあるという課題は、久慈市議会でしたっけね、お聞きはしてきたので、今度、新庁舎建設のときのその委員会のところに、その機材を導入するのかどうかということにはつなげていけるのかなと思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 すみません。当時、広聴広報委員会から委員会中継という話があったと思うんですけども、そのときに委員会中継できるかで、議場だったらできますよという結論になったんですけども、中継する予算がないと。本会議は中継しているんですけども、委員会分の3回分のその予算がないので、1年置いて、たまたまコロナにな

ったというところもあるんですけども、そこで委員会中継用の予算を取ったんで中継をやっているという、その1年間空いた理由はすぐ予算がつかなかったというそういうことだと。ごめんなさい。

○中里委員長 ありがとうございます。

先ほど、星さんのほうから経緯もありました。そのとおりでございまして、広聴広報委員会では、以前にたしかその委員会中継もできたらいいねというところで検討していた中で、新型コロナウイルス感染の対策として部屋が委員会室から議場になり、303会議室を使ったり、分散化されたという経緯がございます。

委員会中継を目的として議場を使いましょうというふうになったわけじゃなくて、あくまでもコロナの感染対策として常任委員会は議場、303会議室、第4委員会室と3部屋を使ったという経緯がございます。

その経緯から皆さん、その経緯も踏まえた上で考えていただければというふうに思うんですけども、経緯から考えれば、私としてはもう一旦元に戻して、集中審議に集中審議をするような形で議会を運営していきたいなという思いがございます。

皆さん、いかがでしょうか。

平山委員。

○平山委員 委員長、賛成です。

○中里委員長 ありがとうございます。

○平山委員 来年までに戻すべきです。

○中里委員長 そのほかいかがでしょうか。

相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 うちの会派では、その委員会の中継を続けたほうがいいという意見だったので、場所はどうか、議場で各委員会1回はやったほうがいいよねという話になっていました。

この10時の時点の17、18、19人というその人数が今云々というお話になりましたですけれども、傍聴席、恐らく46なんですね。今、議場の傍聴席というのは46。46の3分の1以上といますかね、15以上はこれ埋まっている計算にインターネット中継を見ているということになるんだと思うんですけども、マックスでも46の傍聴者数のところを、そこまでこのぐらいの数まで行っているのは、そんなに少ないというふうに考えなくてもいいのかなという。

そういった意味からも、何とか委員会の中継は続けていったほうがいいのではないかなというふうに思っていますんで、全部が全部第4委員会室と第1委員会室、第2委員会室に戻さなくても、1回ずつぐらいはいいのではないかなというふうに思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

そのほか改めて御意見ございますでしょうか。

星委員、どうぞ。

○星委員 いや、あと一つちょっと頭に引っかかるのはやっぱりモニターさんで、モニターさんはインターネット中継を見てくださっている方もいるんですよね。なので、そこで何かね。

〔「うん、そうだよ、そこはね。すごく分かる」と言う人あり〕

○星委員 モニター会議のときに何で見られなくしたのかというところがちょっと。

結局、中継のやつも後で見ようと思ってホームページで見ている方もいると思うんですけども、それもなくなるということでもんね。議会中継がなくなるということ、あそこの議場でやっている様子しか流れないんですもんね。

〔「委員会はずっと見られない」と言う人あり〕

○星委員 もともと見られないんですね。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 そうですね、委員会は中継だけで、録画動画のほうは残していない状況です。

○星委員 そっか、残していなかったんでしたっけ。

○長岡議事調査係長 はい。

○中里委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 万が一、議場を使うとなると人間の集約はできるの。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 それは可能かと思います。皆さんが今ばらばらに座っていただいているところを、例えば、議場を3つに、正面から二手に分割されていると思いますけれども、真ん中だけ使うよとか、一番左の脇を使うよとか、それは可能かなというふうには思います。

○中里委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 何で、じゃ、この間、委員会室で私が質問したときに、この前に8人座ればいいんじゃないのと言ったときに、できませんと言ったのはどういうことなの。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 事前に、中継に当たってその場所の設定をしていたものですから、ちょっと始まる直前だったものですから、ちょっと対応難しいですというふうな説明のほうをさせていただきました。

○中里委員長 中村委員。

○中村委員 それにはどのぐらい時間かかるんですか。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 全体的な確認を含め、前日には完了させるようにしています、今現在は。

○中村委員 そんなに時間がかかる、カメラを向けるだけでそんなにかかるということなんですね。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 作業時間のほうを聞かれています。と思うんですけれども、作業だけで言えば1時間とか2時間とかそこら辺では可能かと思えます。プラスアルファ、その後、カメラのチェックとかというのをしているという状況で、現状は前日までには完了させております。

○中里委員長 中村委員。

○中村委員 そんな簡単なことだったら、以前に幾らでも処置できたでしょう。例えば、私らが終わった次のチームには、そういうふうにはできるとか、私、あのとき提案をしましたよね。対峙して、執行部が今度この前に8人ぐらい座れないんですかと。そうしたら、何だかんだ何だかんだと言ったものですから、私はかなり高額なお金がかかって、時間がかかると思った理解で、ああ、そうですかという解釈を自分でしたの。

ちょっとできませんよという話をされたんで、1時間ぐらいでできるものであれば、じゃ、以前からそういうふうにして議論を深めるような議論できる感じになりますんで、やはりそのときはつきり言ってくれば、次の委員会の人はそれで利用できるわけですから。

やっぱりそのときそのときに、どのぐらい時間がかかって、どういうふうにしたらみんながすぐ対応して、議員が集中できるかということをやったり考えていただければと思っております。

そういうのであれば、皆さんがその可視化を活動を理解いただけるというのであれば、やぶさかではないという感じはします。

○中里委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見いかがでしょうか。

じゃ、一通り皆さんから御意見いただきました。私としては、コロナ以前のように委員会室等でやる形に戻ればなというふうには思っていたんですけれども、やはり委員会の中継、こちらはな

くさないでほしいという御意見もございました。

ただし、皆さんの共通認識としては、席を空けるような形ではなくて普通に座るような形でやれば、集中審議ができるのではないかとこのころでございますので、どうしましょう。議会中継を入れる場合、議場での委員会室、こちら席を空けないような形でやりながら、ほかはコロナ前に戻して、委員会室で行うような形で、執行部の人数が入り切れない等、こういった場合には、臨機応変に303会議室を予約して使うなどしてやるような形、こういう形で委員会審査を今後やっていたらというふうに思いますがよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、そのような形でやらせていただきます。

では、11月9日に、全協に報告しまして、12月定例会議から行うことといたしますので、よろしくお願いたします。

実際、そうですね、すみません、どのようなちょっと部屋の使い方が可能なのかなどという詳細については、改めて事務局のほうと調整をして、皆様のほうにお示しできればというふうに思っておりますので、よろしくお願したいというふうに思います。

では、(5)については閉じたいと思います。

では、最後の(6)令和5年度議会運営委員会研修についてでございます。

こちらについても、最初に事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 じゃ、資料のほうをお送りさせていただきました。こちら研修会の計画になります。

まず、1番目ですね、議運のほうのテーマにもございました生成AIの利活用ということで、こ

ちら11月17日、こちら12月定例会議の議運が午前中予定しております、その後1時半から開催のほうを予定しているところです。

こちら、豊田さんという方が東京都のほうでも研修を受け持っていらっしゃる方みたいでして、例えば、書いてあります質問のアイデア出しなんかも可能ですよというふうなお話を聞いております。

皆様に、ごめんなさい、この後、全議員の皆様には例えば、この生成AIでどんなことをやりたいかなといったようなアイデアもいただければ、研修の中に盛り込んでくれるというふうなお話でしたので、こちら募集したいなというふうに考えております。

2番目ですね、こちらコンプライアンスについてということでeラーニング、大型ディスプレイでデータのほうを落としながら皆さんで勉強をするということを想定しております。議場で実際の先生はいらっしゃらないんですけども、その動画を見ながら研修ができるというようなものになっております。

こちら12月13日、定例会議最終日になりますけれども、その午後を予定しております。

3番目ですね。議員間討議の活性化ということで、こちらもいただいたテーマでございます。先生のほうが青森大学の佐藤教授、この人もマニ研の研究員の方ではあるんですが、東北の久慈市とか結構東北のほうの議員間討議を研修されている方になりまして、ちょっと日にちとお時間については、もうちょっと指定になってしまいました。1月11日の午後2時から5時まで。どうしても先生の御予定の中で来れないということでしたので、そちらのほうを入れさせていただければと思っております。

ごめんなさい、平山議員については、実は監査

事務と重なってしまいまして、こちら本当すみません。

以上3点について研修予定をしております。よろしく願いいたします。

○中里委員長 前回、正副一任として御了解いただいた事項でございますので、このとおりに進めさせていただきたいと思っております。皆さん、御参加のほうよろしく願いたいというふうに思っております。

こちらのほうも11月9日の全協に報告をしたいというふうに思っておりますので、お含みおきをいただけますようお願いいたします。

11月17日に、生成AIの利活用の研修を予定しておりますので、あらかじめサイボウズで全議員を対象に研修の質問を募集したいというふうに思っておりますので、こちらのほうを皆さんに御協力をお願いをしたいというふうに思っております。

では、(6)を閉じたいと思っております。

続きまして、(7) その他に入ります。

その他で協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

事務局大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 では、協議事項を閉じたいと思っております。

◎その他

○中里委員長 それでは、大きなその他に入ります。

皆さんから、まずその大きなその他について何かございますか。

星委員。

○星委員 大きなその他でいいんですよね。

○中里委員長 はい。

○星委員 いいです、いいです、大丈夫です。どう

もすみません。

○中里委員長 事務局は。

○長岡議事調査係長 では、次回の開催日なんですけれども、11月17日金曜日、午前10時からを予定したいと思うんですが、皆さん、どうでしょうか。

[発言する人あり]

○長岡議事調査係長 12月定例会議の前の議運で、定例議運ですね。

[「大丈夫です」と言う人あり]

○中里委員長 ありがとうございます。



◎閉会の宣告

○中里委員長 じゃ、全ての協議が終了いたしましたので、これにて議会運営委員会を閉会したいと思います。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時09分